第1号議案

2024年度活動方針(案)

<はじめに ~仲間の輪を広げ 安心社会をめざす~> 社 会 を新 たなステージへ、ともに歩 もう、ともに変 えよう

新型コロナウイルス感性症対策にともない「人との接触の機会」が大きく制限されてきた、私たちの暮らしや社会はもとより、労働運動にも大きな影響を与え続け、相模原地域連合ではこの2年間、ウイズコロナを踏まえた新しい運動スタイルの構築に向け、「連合運動のモデルチェンジに向けた取り組み」を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」に移行され、コロナ禍から日常を取り戻す動きが進むいま、これまで労働組合活動と距離があった働く仲間、あるいは連合の存在を知り得なかった働く仲間との関係づくりは、連合運動の新たなフィールドを開拓するうえで極めて重要な意味を持っています。リアルとオンラインそれぞれの特性を適切に融合させるなど、変化に対応した労働運動のスタイルを第17期の中で議論・確立させ、すべての働く仲間にとって「必ずそばにいる存在」として、その位置づけをさらに高めていきました。

第18期は、「働く仲間を・地域社会をつなぐ」を運動の再構築を行い、加速する人口減少や技 術革新、政策・制度実現の進捗なども見極めるとともに、長年にわたり積み上げてきた集団的労使 関係の重要性はなお一層増しています。

働く仲間の声を代表する中核的存在として、「職場を」「産業を」「地域を」変えていく原動力、健全な生産性運動に裏打ちされた労働運動の魅力を発信する地域の拠点として、私たちはその役割を担う必要があります。

同時に、労福協や労働金庫・こくみん共済 coop といった労働者自主福祉事業団体、多様な知見を有するNPOやオピニオンリーダーとの連携強化、地域に根ざす「連合プラットフォーム」の充実など、私たちがめざす社会の実現には、政労使の三者による社会対話のみならず、幅広い社会の構成者と積極的に対話を重ねることが不可欠です。

現在の労働運動に対する社会からの見え方を真摯に受け止め、かつ、連合が担う機能・政策・運動をより多くの方々に発信し、共感と参加・行動などにつなげていく好循環が第18期の運動に求められています

1. 「40万連合神奈川」へ向けた、相模原地域連合での組織拡大・組織強化の着実な前進と社会的影響力のある労働運動の強化

1) 労働組合運動の活性化に向けて

- ①相模原地域連合は、連合神奈川の活動方針「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、地域の勤労者代表として重要な役割と責任を担っており、活動に対する認知を高めるためにも、地域に 額が見える活動に注力していきます。
- ②連合アクションの取り組みについて新型コロナウイルス感染拡大の状況に注視しつつ、「連合の日」を毎月開催していくことを目標に、新たな活動形態の取り組み経過を踏まえ、「連合の日」の街頭行動の再開を進めていきます。あわせて相模原地域連合独自のホームページやフェイスブック等のSNSによる情報発信による「つながる」を実感できる取り組みを行っていきます。
- ③働き方改革の周知を図るべく、パート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者への呼びかけ および労働法制の改悪阻止に向けて、国会動向を注視しつつ、連合神奈川と連動したキャンペーン 等を精力的に実施するなど、国民・県民世論に訴えていきます。

また、「かながわライフサポートセンター」との連携を強化し、新型コロナウイルス感染拡大に

より引き起こされた雇用や生活不安等の問題に対して迅速に対応できるよう、市民への周知に努めていきます。

④相模原市は、全国的にも発展ポテンシャルが非常に高い自治体として注目されており、真の地方分権社会の実現に向け、地域連合として、今後さらに行政への意見反映を強化していく必要があります。地域連合としては、ウィズコロナ・アフターコロナの社会のあり方の追求、地震や台風などによる自然災害からの復興・再生、国内経済の発展、格差是正という山積する課題に対し、結集軸としての役割を果たしていかなければなりません。政令指定都市「相模原市」の相模原地域連合への求心力をより一層高めるとともに、役員が自ら現状を把握し、連合・産別・単組・支部等、それぞれの立場・役割を認識しながら、真の労働者のための社会である「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、すべての働く仲間から「頼りにされる連合」をめざし、連合運動を再構築・実践していきます。

2)組織強化・拡大の取り組み

- ①すべての職場における「集団的労使関係」の構築をめざし、「40万連合神奈川」に向けた組織 拡大方針に基づいて、三位一体活動(構成組織・地域連合・連合神奈川でのオルグ活動)、産別 独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化および非正規労働者・未組織労働者の組織化に 取り組みます。
- ②組織拡大に不可欠なオルガナイザーの育成に向けて、これまで実施した「組織拡大実践研修会」で学んだオルグのノウハウを基に、実践研修会で学んだこれまでのノウハウを基に、構成組織内におけるオルグ活動を強化していきます。また、更なるオルガナイザーの育成に向けて、連合神奈川主催の「組織拡大実践研修」などに積極的に参画していきます。
- ③産別加入が困難な組織や、未組織労働者に対しては、神友連や連合ユニオン神奈川と更なる連携を図り、引き続き「労働・生活相談」を通じた組織拡大に取り組んでいきます。あわせて、未組織労働者への労働組合の必要性をアピールするために、「まちかど労働相談」の相模原での実施を検討していきます。
- ④非正規労働者の格差是正については、全組織で取り組めるような点検と運動の推進を検討します。また、ジェンダー平等社会実現への観点から、女性役員の選出についても積極的に取り組みます。

3) 地域連合活動の前進に向けた、組合員や市民に信頼される労働運動の展開

- ①「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、連合運動を広くアピールすべく取り組んできた諸活動を、「必ずそばにいる存在」となるよう、地域・市民・組合員に密着した運動へと再構築していきます。構成組織・組織内議員・協力議員と一体となり、地域貢献活動やSNSを活用した情報発信に努めるなど、地域に顔が見える活動に注力していきます。
- ②相模原地域連合構成組合の組合員に対するサービスの提供だけではなく、働く者の代表として連合未加盟組合や、未組織労働者に対しても手をさしのべる必要があります。そのため、あらゆる相談内容に対応できるよう、関係団体との連携強化により「労働相談」をさらに充実させ、広く勤労者から頼られるよう体制を強化していきます。
- ③連合が再編成した「全国統一的に取り組む2つのコア活動」(**①**連合組織内の連携を強化するための活動、**②**地域で働くすべての仲間を支えるための活動)と「各地域の特色を活かした活動」が、引き続き全国台で足並みをそろえた取り組みとしていきます。
- ④地域活性化の取り組みとして、地域フォーラムの開催に向けて実施方法や内容を追求していきます。

4) 広報活動の充実と教育活動の推進に向けて

- ①「社会に対するメッセージ発信」の機能強化に向け、連合神奈川ホームページや新聞・地域情報誌等のマスコミの活用に加え、相模原地域連合独自のホームページやフェイスブック等のSNSなど、あらゆる媒体を活用した積極的な情報発信に努めます。
- ②教育活動については、相模原地域連合の活動を身近に感じ幅広く浸透させるために、相模原労福協と連携して、組合員のニーズに沿った各種セミナーや講座を開催します。 また、次世代組合役員の育成に向け、相模原地域連合における教育講座の開催を検討するとともに関係各所と連携して労働法制等の研修会を積極的に案内する等、取り組みを推進していきます。
- ③各構成組織のリクエストに応じ、各産別や単組が開催する研修会やセミナー等へ、連合神奈川(相 模原地域連合)講師団からの講師派遣や外部講師派遣を行います。

2.「仲間の輪を広げ 安心社会をめざす」の構築に向けた政策・制度要求と提言活動の強化

1) 勤労者の暮らし安心・安定の街づくりに向けた政策・制度要求と提言活動の強化

①相模原における「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策づくりにあたっては、引き続き連合神奈川と連携し取り組みます。

また連合神奈川が主催する「政策フォーラム」への参加や、相模原地域連合として独自に「政策フォーラム」を開催するなどして、政策策定能力の向上と政策・制度要求と提言の強化を図ります。策定にあたっては、構成産別(組織)、連合神奈川各政策委員会等の要求事項も参考とし、政策制度要求内容検討委員会、五役・幹事会での討議を進めていきます。

- ②相模原地域連合「政策・制度要求と提言」において取り組みを進めている「SDGs (持続可能な開発目標)」については、引き続き「17の目標」や「169のターゲット」「SDGs 実施指針」をとらえた対応の深化を進め、政策の充実を図ります。
- ③具体的な政策・制度要求と提言内容は、連合神奈川政策委員会の要求事項や勤労者・生活者からの 意見に基づきとりまとめ、相模原市に要求と提言を実施します。

また、政策活動の充実に向け、政策制度要求内容検討委員会を開催するとともに、相模原労福協・関係団体役員・有識者・組織内議員、各級協力議員などの参画と連携を求め、取り組みの強化に向けた検討、SNSを活用した情報収集、情報発信に努めていきます。

- 2) 神奈川県・相模原市への行政各種審議会/委員会に対する役員派遣市民・生活者の声を労働者の立場・視点で、国・県・市政に反映させる活動を行います。
- 3. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進とワークルール・労働条件の確立
 - 1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) の推進とワークルールの確立
 - ①「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action!36 などを通じて、労働時間管理や3 6 協定の適正化の徹底、商習慣の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けたとりくみついて、広く訴えていきます。
 - ②多くの労働者が集団的労使関係の枠外に置かれていることから、解雇、雇い止め、ハラスメントによる、多くの労働相談が寄せられている実情を踏まえ、引き続き全ての職場における集団的労使関係の構築に向け、組織化・組織強化に取り組んでいきます。
 - ③ワークルールを知らない経営者が増えてきていることや、知っていても平気でルールを無視する 経営者が多いことから、労働相談を通じての徹底した対処や、行政の対応を含め、取り組みを強化 していきます。

2) 賃金・労働諸条件の確立と向上

- ①2023春闘生のまとめと取り巻く情勢を踏まえ、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など、総合生活改善闘争へ継続して取り組みます。とりわけ、企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正が図れるように、連合本部方針に沿って積極的に取り組みます。
- ②中小企業に働く勤労者やパート・有期契約労働者や派遣労働者への支援については、中小支援センターを中心に、地場・中小の賃金改善活動や地域ミニマム運動のデータを基に、春闘オルグの実施や連合本部・構成産別の交渉状況の情報提供を通じて、神友連・連合ユニオン神奈川を含め、すべての働く者の労働条件の改善を求める活動を推進していきます。
- ③地域ミニマム運動については、神奈川に働く全産業の賃金水準を把握し、神奈川としてのミニマムを設定する中で、地域における賃金水準(相場)を明確にしつつ、その賃金水準を引き上げるため、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させていきます。
- ④地域フォーラムについては、定期的な開催に向けて、引き続き関係団体と調整していきます。
- ⑤最低賃金を労働の対価、ナショナルミニマムとしてふさわしい水準に引き上げ、社会的セーフティネットとして機能させるための取り組みを強化します。とりわけ、労働側の基本スタンスであるリビングウェイジ 1,170 円をめざす道筋を求める一方で、連合方針を踏まえながら、今後の対応について検討を行います。また特定最低賃金については、その必要性について労使の意見の不一致が続いていることから各産別本部との連携強化を図り、正式申し出に向けた事前会議開催等の対策を推進します。

4. ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重される職場・社会の実現

1) 男女平等参画の推進

男女間賃金格差の解消、女性の就業継続を可能とする男女を問わない働き方改革、男性の育児参加を促進する環境整備など、「男女」の不平等の解消に向けて取り組みます。

2) ジェンダー平等の推進

- ①多様性の尊重が重視される社会の中で、男女平等参画の推進とともに、男女二元論にとどまらず性的指向・性自認(SOGI)を尊重し、ジェンダーに関する差別やハラスメント、DVの撲滅に取り組みます。
- ②法律等の改正に合わせた条例・規則等の整備に積極的に意見し、その反映を求めます。
- ③就職時の性差による差別を撤廃に、公正な採用の実現に向けて取り組みます。

5.地域と協働した連帯活動の展開

1) フードバンク活動の推進

- ①引き続き「(公社)フードバンクかながわ」に正会員加盟し活動に取り組みます。相模原労働者福祉協議会とも連携協力してフードドライブ活動に取り組むとともに、機会をとらえてフードバンク・フードドライブの活動を広報し、公正産別・組織、各地域連合に向けて、施設見学会やセミナーの開催などを要請し、活動の意義への理解を広げながら、賛助会員を拡げるように取り組みます。
- ②分かち合いや助け合い、地域でのつながりづくりなど、フードバンク活動を通じて社会の調和や 協調を促進するとともに、フードロスなどの課題を踏まえ、政策提言にも取り組みます。 また今の社会が抱える貧困・格差・孤立等の社会的課題を解決するため、より多くの関係者・団

体と連携してフードバンク活動を進めます。

2) 支えあい助け合い運動の推進

- ①連合「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充をはかり、社会貢献活動への参加・参画の輪を広げ、組合員、市民、地域、NPO・NGOなど諸団体とのつながりを深めるとともに、社会課題解決に向けた運動を進めます。
- ②引き続き、連合神奈川との連携による「連合・愛のカンパ」について取り組みを行います。

3) 平和運動の推進

①連合本部が提唱する平和4行動(沖縄、広島、長崎、根室)について、連合神奈川の要請に基づき 各行動に積極的に参加します。また、引き続き、北方領土返還要求運動神奈川県民会議に参加し、 県民運動を進めます。さらに、核兵器の廃絶に向けた運動として「連合神奈川ピースウィーク(8 月初旬)」については、相模原地域連合も主体的に取り組みを進めていきます。

4) 自然災害への取り組み

- ①自然災害等発生時には連合神奈川および相模原地域連合「災害対応指針」(当面の指針)・「新型感染症対策」(当面の対応指針)にもとづき対応します。
- ②大規模な自然災害が発生した際には、連合神奈川と連携をしてボランティア保険の加入・情報交換会等の活動を行い、地域連合と行政、各ボランティア団体とともに被災地支援に取り組みます。

5) 人権にかかわる活動の推進

①連合神奈川との連携により、人権を尊重する意識の普及・啓発に取り組みます。また、児童労働の 撤廃、就職差別撤廃等の継続課題について、関係団体と連携して取り組みます。

6) 環境にかかわる活動の推進

①相模原市域での環境啓発活動として"相模川を愛する会"が主催する「クリーンキャンペーン」等の活動に、積極的に取り組みます。

7)メーデーの取り組み

① 「第94回(2023年)相模原地域メーデー」は、久しぶりの橋本公園での集合開催ができました。2024年度も引き続き、日常を取り戻したことが実感できるような「第95回相模原地域メーデー」とし、組合員やその家族、地域の皆さんと共に集会形式で開催することをベースとし、屋外での開催ができるよう準備を行います。なお、開催にあたっては感染状況や「かながわ中央メーデー」等の動向を踏まえ「企画委員会」を設置して検討を進めます。

8) 労働者福祉活動の推進

①労働者福祉活動の充実・発展に向け、スケールメリットを生かした労働者福祉活動を推進します。 相模原労福協や中央労働金庫、こくみん共済 coopを中心とした労働福祉団体や行政と連携して、労働者福祉の向上に努めます。

6. 政策実現に向けた政治活動の強化

1) 連合神奈川政治センターとの連携

①「連合神奈川政治センター」との連携を強化し、意思の統一をはかり相模原地域連合一体となった 政治活動を推進します。

また、政治活動の強化に向けて、政治研修会や学習会を開催し、コンプライアンスを含め、政治活動の重要性の理解と組合員の自発的な参加を促進します。

とりわけ、若年層はもとより、女性、非正規労働者に対する「働きかけ・声かけ」を継続的に行い、運動の展開による投票率向上や、組合員や有権者の政治意識高揚にむけた啓発活動など、取り組みを強化します。

②健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、労働者・生活者を優先する政治・政策の実現、 与野党が互いに切磋琢磨する政治体制の確立に向け、一強他弱の現状を打破し、政権交代可能な 二大政党的体制をめざします。

2) 政党・議員との関係

①「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、連合神奈川・相模原地域連合の目的と政策を共有する政党や政治家との連携ならびに支援を強化し、政策実現をめざします。

3) 各級選挙に向けた取り組み

①2024年までに施行される国政選挙あるいは連携する県内各地域での地方・首長選挙では、推薦・組織内候補者の当選に向けて全力を挙げて取り組みます。特に、組織内候補者の100% 当選をめざして取り組みを強化します。

その他、各級選挙の取り組みについては、引き続き連合神奈川(連合神奈川政治センター)と連携をはかり、構成組織・組合員に理解を得られる「顔が見える取り組み」を展開し、議員や候補者との個々の関係の中で、充分な論議を行って、その関わりについて判断したうえで、推薦候補者の全員当選に向けて全力を挙げて取り組みます。

また、インターネットを活用した選挙運動について、SNSをはじめとした各種サービスを活用し、より有効な選挙ツールとなるよう取り組みを強化していきます。

4) 連合神奈川および相模原地域連合議員団会議との連携強化

①「連合神奈川議員団会議」との連携を強化し、行政施策全般への影響力を向上させる取り組みを進めます。

また、「相模原地域連合議員団会議」については、コロナ禍の影響により設立総会が開催できない状況が続いていますが、私たちが提起する政策の実現のため、早期に開催できるよう進めていきます。